

# 京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会



2010  
**7**  
No.501

本紙は、共同募金の  
配分金によってつられています。



## 主な記事

- 1面…もえくさ
- 2・3面…「一緒にやってみませんか？」  
運転ボランティア・講演会お知らせ
- 4・5面…福祉人材 マッチング支援事業
- 6面…新任役員紹介
- 7面…平成21年度府社協決算
- 8面…夢中！・熱中！ふくしびと

伊根町ふれあいサロン男性料理教室

## もえくさ

▼「リーマンショック」以降、生活保護費を狙ったいわゆる「貧困ビジネス」は、今なお後を絶たない。とりわけ「無料低額宿泊所」という公的な施設を看板板に、路上生活者を食い物にしている無届けの宿泊所（に限らない）は、約1500か所近く存在しているという。届け出のある宿泊所（439か所）のなんと3倍強である。路上生活者等に住居を用意し、食料や家賃の名目で保護費を吸い上げる「囲い屋」が横行しているのだ。ひどい所では、保護費の80%以上を吸い上げ、入所者の手元に残るのはわずか2万円足らず。このわずかな金で職探しや日常生活を凌いでいる。「ここを逃げ出せば」と思うが、それは保護廃止と引き換え。わずか2万円すら手に入らない。泣き寝入り、がんじがらめの状態でこの宿泊所に「囲われ」るしかなかった」と語るのは助け出された被害者である。こうした実態はマスコミでも取り上げるが、一向に改善された節は見当たらない。むしろ広がりさえ見せているのではない。▼07年度の生活保護受給者は160万人以上、要した支給額は2兆6174億円である。「この巨額な公費に目をつけない手はない」と識者が指摘されている中で、ある都市では、自治体が（囲い屋）業者に路上生活者などの生活保護手続きを丸投げし、その代わり運営には口を出さない、そういう『もたれあい』があるという。まさに野放し状態。これが事実なら言語道断である。▲そもそも「無料低額宿泊所」は、社会福祉法に基き路上生活者等の自立支援、就労を支援するところである。その本来の役割・機能を放棄している事実を見ぬ振りをするとすると、「貧困ビジネスの温床はここにあり」と指摘せざるを得ない。▼日本の相対的貧困率は15・7%で、先進国の中ではアメリカに次ぐ高さであるとの報告があった。また、生活保護の捕捉率は、「水際作戦」が功を奏しているのか貧困層の2割程度しか対応していないというのも「情けない」の一言。▼ワーキングプアが社会問題になって久しいが、今も相変わらず一千万人以上存在している。「派遣切り」で生活の糧を失った人たち、野宿生活を余儀なくされた人たちの将来はどうなるのだろう。希望の持てる将来象は描けるのだろうか。そんな不安がよぎる。不況対策でも、貧困対策でも、根本問題はワーキングプアを作りださないこと。安定した雇用を確立することではないか。その場限りの事後対策だけでは「希望の持てる将来」は見えてこないだろう。さて、ツイッター（つぶやき）にしてはかなりの字余り。お許しを。

## ◇福祉送迎サービスとは

福祉送迎サービスは、高齢者や障害者等、自力で公共交通機関を利用することが困難な方に対して車を使って外出の支援を行うサービスです。

サービスです。

1970年代に関東地方で活動が始まり、日本財団等による福祉車両の寄贈をきっかけに活動が全国的に広がっていきまし

た。平成16年3月には国

土交通省から出された通知「福祉有償運送及び過疎地有償運送に係る道路運送法第80条第1項による許可の取扱いについて」により制度化が図られ、その後、平成18年10月に道路運送法が改正されて法律上に位置づけられました。現在は社会福祉協議会やNPO法人などが取り組んでおり、京都府内でも約60団体が実施しています。

京都府内の団体の多くは京都府北部で活動していますが、比較的交

通手段が充実した都市部でも多くの団体が活動しています。これは、福祉送迎サービスが、通院等で定期的

に外出しなければならぬ方にとって

タクシー等と比べて経済的な負担が少ないことに加えて、単なる交通手段としてだけでなく、利用する方の特性やニーズにあったサービスとして提供されていることを示していると思われます。

## ◇運転ボランティアになるには

福祉送迎サービスは、運転ボランティアによるサービス提供が中心です。運転ボランティアとして活動する場合、一定の講習を受けることが要件となっています。運転の種類や自動車の種類によって少し異なる

りますが、活動を始める前に必要な要件を取得しておくことが必要となります。

講習会は講義と実技の2日間で、利用者や障害者についての理解、接遇・介助、運転技術、車両などについて学びます。

## ◇運転ボランティアの活動・声

京都市内で福祉送迎サービスを実施している「NPO法人京都運転ボランティア友の会」の会長石原宏武さんにお話をうかがいました。

京都運転ボランティア友の会は、福祉送迎サービスが制度化されるより前、1981年から活動している団体です。1999年からNPO法人として活動しています。京都運転ボランティア友の会では23名のボランティアの方が活動しています。利用者の介助のボランティアで女性が2名いますが、ほとんどが男性です。広報紙や新聞で友の会の活動が紹介されているのを見て、活動を始める方が多いそうです。

定年退職後、ボランティアを始める方が多く、平均年齢は60歳ぐらい。石原さん自身も5年前に会社を定年退職後、新聞で友の会についての記事を見たことがきっかけでした。「それまで福祉やボランティアには全く関心なかった」という石原さんですが、運転ボランティアの活動がきっかけとなり、現在では社協の福祉推進員や地域福祉権利擁護事業の生活支援員としても活動しているそうです。

友の会の活動は家庭や施設からの外出支援。特に車椅子を利用している障害者や高齢者の方の支援をしています。外出の理由はさまざまで、通院・通所や食事、買い物はもちろん、1泊2日程度の旅行をしたり、他府県からの修学旅行生の移動支援をすることもあります。運転ボランティアは車の運転だけでなく、食事の介助や通院時の院内介助をすることもあるため、講習会をしたり、消防署の救命講習も受けているそうです。

友の会では、外出支援の際に黒いカバンを持っています。その中にはティッシュやストロ

# 運転ボランティア

# 一緒にやってみませんか?



# 平成22年度 運転協力者養成講習会について

これまでの活動や実績が実を結び、今年度、京都府予算において「福祉有償運送支援事業」が予算化され、車両購入助成や運転協力者養成講習会が行われることになりました。

そこで、京都府域でネットワークを組み、定期的に運転協力者講習会を行います。詳しい日程等は未定ですが、年間を通して北部地域で3回、南部地域で4回実施する予定です。日程や会場の詳細は随時、市町村や社協へ案内します。

## 北部会場

第2回	平成22年10月(予定) 会場未定(丹後広域振興局管内)
第3回	平成23年3月(予定) 会場未定(中丹広域振興局管内)
実施団体	NPO 法人福知山BGM福祉サービス (国土交通省認定講習者)

※第1回の講習会は平成22年6月26日・27日に福知山市内で開催されました。

## 南部会場

第2回	平成22年9月(予定) 南丹市内(会場未定)
第3回	平成22年12月(予定) 宇治市内(会場未定)
第4回	平成23年3月(予定) 木津川市内(会場未定)
実施団体	主催：NPO 法人京都運転ボランティア友の会 (国土交通省認定講習者) 共催：京都市福祉ボランティアセンター NPO 法人きょうとNPOセンター

※第1回の講習会は平成22年6月26日・27日に京都市内で開催されました。

## 【受講についての留意点】

- 1 受講申込は各実施団体で受付
- 2 受講対象者は普通自動車運転免許所有者で、今後、福祉有償運送車両の運転に従事しようとする方
- 3 定員は各回30名程度
- 4 受講料は無料(テキスト代(1500円)のみ自己負担)

## 【講習会についてのお問合せ・申込先】

《北部》NPO法人福知山BGM福祉サービス  
TEL 0773-24-3244/FAX 0773-24-3458  
《南部》NPO法人京都運転ボランティア友の会  
TEL 075-682-0204/FAX 075-682-0214

※「NPO法人福知山BGM福祉サービス」と「NPO法人京都運転ボランティア友の会」は国土交通大臣認定講習実施機関です。今年度、京都府からの委託を受け、それぞれ北部と南部で講習会を実施されます。

「消毒薬などが入っています。中でも特に役立つているのが、はさみです。店で食事をする際、そのままでは大きすぎて食べられない方もいるため、一口サイズに小さく切るために使っているそうです。普段、家庭や施設で過ごしている利用者の方は外出のときに本当に楽しい。そうやって喜んでもらえて、最後に「ありがとう」と言ってもらえることがやりがい。話すことができない方でも、手を振ったりして気持ちを伝えてくれる」とおっしゃっていました。

友の会の送迎サービスを利用する方は年間3000人以上になります。その活動を支える運転ボランティアの裾野が広がらないことが現在の課題だそうです。「国土交通省が制度としてきちんと定めた反面、運転ボランティアとして活動するには講習を受けなければならない」と。ボランティアをしてみたいと

「公的な支援が受けたい」と、ボランティアをとて楽しんでやっていたり、スポンサーのようなものができるとうれしい」とのことでした。インタビュ中に事務所へ戻ってこれた運転ボランティアの方にも少しお話をうかがうことができました。友の会の活動当初から30年近く活動しているそうですが、

「と話されていました。石原さんは、運転ボランティアの活動の中では「信頼関係が大切」と言います。「私たちも初めて会った人と食事をするのは緊張するし、信頼関係ができていたら食事の味も変わる。それは利用者の方も同じ。私は利用者の方に信頼してもらえたい」と話されている通り、石原さん自身も運転ボランティアとして利用者の方と過ごす時間を楽しんでおられるのだと感じました。

利用者の方に楽しい時間を過ごしていただくこと、その積み重ねの中で信頼関係ができていくことが、運転ボランティアにとってのやりがい、生きがいになっているのではないのでしょうか。



「この問合せがあっても、講習を受ける必要があると分かると、二の足を踏まれる方もいる」とのことでした。また、活動をする上で欠かせない車がだんだん古くなり、買い換えが必要になりますが、そのための資金がありません。現在は日本財団等から車の寄贈を受けていますが、「公的な支援が受けたい」と話されている通り、

## 介護・福祉事業所 のみなさんへ!

### ◆マッチング支援事業とは

「京都府福祉人材・研修センター」(以下、福祉人材センター)の「求人開拓員」をご存じですか? 「福祉人材センター」は、全国の都道府県の社会福祉協議会が設置している、福祉専門の無料職業紹介所です。

介護・福祉分野では、一時の深刻な人材不足は脱しつつあるものの、まだまだ人材が必要な状況です。そこで、本センターでは、介護・福祉事業所が求職者を採用する上での「ミスマッチ」を防ぐことを目指して、求人側と求職側をつなぐ「マッチング支援事業」を平成21年12月からスタートしました。

そのうちのひとつが、求人開拓員の設置です。求人開拓員は、府南部(南丹市以南)に2名、中丹・丹後に各1名、合計4名を設置しています。

マッチング支援事業では、福祉の仕事を探している求職者により多くの求人を案内できるように、求人開拓員が京都府内の介護・福祉事業所を訪問し、求人情報のヒアリングや採用活動に関する情報提供等を行います。福祉人材センターの窓口では、相談員が求職者の相談に応じ希望に沿った就職支援を行うとともに、登録者の希望分野や職種、資格等の情報を収集・整理しています。求人開拓員と相談員は求人情報と求職者の傾向を定期的に共有し、的確な人材を提供できるように『マッチング』を図ります。

### ◆求人開拓員の動き

この春から本格的に動き出した求人開拓員の動きは、介護・福祉事業所にとってまだまだ知名度が低い状況です。事業をスタートした昨年12月から本年6月末までに、京都府全域で延べ684事業所を訪問しましたが、「社協の求人開拓員って?」と聞かれることもしばしばあります。

先述のとおり4人の求人開拓員が、南部と北部においてそれぞれ担当エリアを分け

て事業所周りをしています。北部では車登山を越えて事業所へ伺ったり、南部ではこれまでつながりの無かった小規模な共同作業所や有限会社の訪問介護事業所のドアを叩いたり、色々な関係者の方々に会い直接お話を伺っています。

### ◆求人開拓員の 事業所訪問の様子

京都市伏見区にある(有)メディカルケア・タカオカ(高岡敬一代表取締役)から、新規事業立ち上げのため求人募集の相談があ

りました。担当の求人開拓員が訪問し、高岡さんにヒアリングをした様子を紹介します。

「当事業所は、『人にやさしい、まちづくり』を理念に掲げ、デイサービス、訪問介護、居宅介護支援事業所を併設しています。この度、京都府与謝野町で『高齢者複合福祉施設(仮称)ユメライフはしだて』を平成23年4月に開所予定のため、準備を進めています。小規模多機能型居宅介護事業所(25名)を1階部分につくり、2階部分は高齢者専用賃貸住宅(9室)、訪問介護事業所を併設します。」(高岡さん)



# 求人開拓員を活用ください

## 求人、求職者の相談・支援・マッチングを実施

土地は広い、都会では考えられない、2階建てで、ゆったりとした雰囲気の大正時代を思わせる外観だそうです。

来春2011年3月にはオープンニングスタッフをそろえたいという意向で、今年の秋から募集を検討されているため、求める人材等をお聞きしました。

募集を予定されている求人は、新規立ち上げ事業のため、小規模多機能型施設では、管理者とケアマネジャーの兼務を1名、介護職2名、介護福祉士1名、ヘルパーの経験者を2、3名、看護師1名です。また、高齢者専用賃貸住宅を併設するため、訪問介護事業も設置準備中で管理者、サービス責任者を、順次募集される予定です。

高岡さんは、事業所の理念でもある「人にやさしい、まちづくり」は、若い方のターゲット、Uターンを目指すことにも通じ、町の活性化も考えておられます。まずは住宅を準備して、住むところも確保することです。

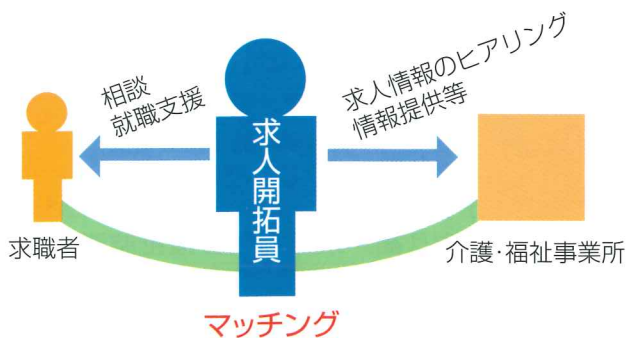
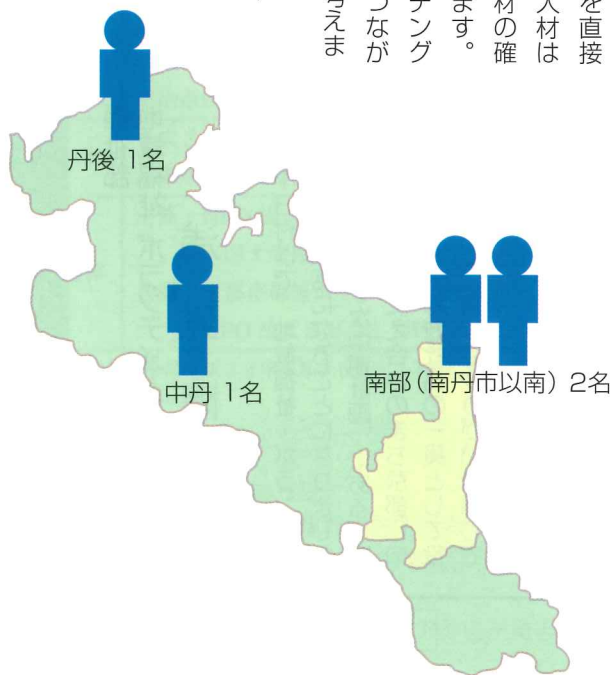
「何よりもよい人柄が一番で、ゆったりとした、おだやかな、明るい人を希望しています。」と高岡さん。小規

模多機能型施設は地域密着であり、地域の交流にも盛んに参加して、「人にやさしい介護」を一緒に作って行きたい、と語られました。

### ◆より良い人材確保のお手伝いを

福祉人材センターへの求人募集や求人票だけでは、本当に事業所が求めている人材は的確に把握できません。求人募集ができれば事業所を訪問し、より詳しい情報を出れお聞きすることで、求人側の求める人材は何かを探ることができ、より良い人材の確保につながるお手伝いが可能になります。また、求職者と仕事を上手くマッチングができれば、就職後の人材定着にもつながり、双方のメリットは大きくなると考えます。

福祉人材センターは、今後いつまでも、福祉人材の確保・定着に向けた活動を推進してまいります。会員の施設の皆様方におかれましても、求人のニーズがありましたら、是非とも求人開拓員をご活用ください。



# 新任役員紹介

常務理事

宮本 隆司



37年間勤務した京都府を退職し6月1日付けで常務理事を拝命いたしました。京都府では若い頃に生活保護、児童福祉や障害者福祉行政などを担当しましたが、当時とは社会経済状況や価値観、法律や制度も大きく変わり、府社協の役割も質量ともに増大。ますます複雑多様化する福祉ニーズに的確に対応していくためには、公的な福祉サービスの充実だけでなく、地域の方々や団体などが主体的に参画し、支え合う仕組み（地域）づくりを広げていくことが大切と考えます。微力ではありますが、京都の地域福祉の推進に向け、関係の皆さま方と連携・協働し、全力で取り組んでまいりますので、一層のご支援ご協力、そしてご指導をよろしくお願い申し上げます。

京都府福祉人材・研修センター  
人材・施設支援課担当課長

水巻 良明



5月26日付けで、福祉人材・研修センター 人材・施設支援課にお世話になることになりました。前職は府北部で勤務していましたが、身をもって少子高齢化を感じていますが、近年の人口の高齢化や住民意識の多様化とともに、福祉・介護分野の人材確保は喫緊の課題と認識しています。現在、京都府社協では「第2次中期計画」に基づき、福祉サービスの人材確保・定着・育成に積極的に取り組まれております。私も府社協の一員として、「すべての人が尊厳のある生活を送ることができるよう、安心と希望の持てる支え合いのまち京都」の実現に向け、精一杯努めてまいりますので、皆様方のご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

福祉部  
地域福祉・ボランティア振興課主事

浅見 陽子



4月1日付けで、地域福祉・ボランティア振興課でお世話になることになりました。京都府社協の「第2次中期計画」にある、安心と希望の持てる支え合いのまち京都の実現に向けて、京都府社協の一員として役割を担えることに喜びややりがいを感じています。地域でのつながりの希薄化や社会的孤立が問題となる中、地域での様々な動きに敏感でいられるよう、市町村社協の方々と連携を取り、課題解決のために何ができるのかを考えながら日々の業務に取り組みたいと思っています。そして、経験を一つ一つ積み重ね、成長していきたいと考えています。皆様の力になれるよう精一杯頑張りたいと思いますので、ご指導ご鞭撻の程どうぞよろしくお願ひいたします。

## ボランティア保険

わずかな保険料で、傷害部分（ボランティア自身のケガ）と、賠償責任部分（活動中他人の身体・財物に損害を与えたとき）が補償されます。

保険料一名につき

Aプラン 300円 Bプラン 500円

## ボランティア・福祉活動等行事保険

福祉事業総合補償制度

まごころワイド

問合わせ・申込先

（福）京都府社会福祉協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

TEL 075-252-6295

取扱代理店

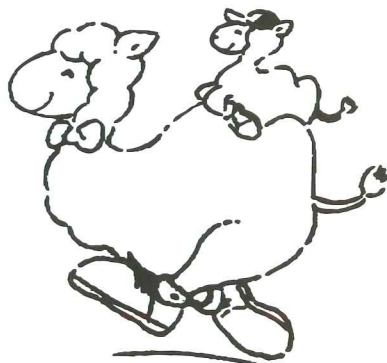
株式会社エスアールエム

専用ダイヤル 075-822-8613

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

勇気ある  
一步を支える  
「安心」



※この広告は保険の特徴を説明したものです。詳しくはパンフレットをご覧ください。 3-B-09.4059 2009年10月作成

# 京都府社会福祉協議会 平成21年度 決算の概況（一般会計）

(単位：円)

収入	決算額	構成比
補助・委託金収入	300,741,372	65.5%
会費収入	14,110,800	3.1%
寄付金収入	2,820,178	0.6%
共同募金配分金	12,350,000	2.7%
事業収入	88,110,780	19.2%
預金利子	8,530,307	1.8%
その他の収入(経常収入)	8,120,976	1.8%
その他の収入(施設整備等)	750,000	0.2%
前年度繰越金	23,752,388	5.1%
総計	459,286,801	

支出	決算額	構成比
人件費	174,552,387	38.0%
事務的経費 (印刷費・通信費など)	12,103,664	2.6%
地域福祉・ ボランティア振興関係事業費	30,605,500	6.7%
共同募金配分金事業費	12,716,309	2.8%
介護・福祉サービス等 利用者支援関係事業費	70,363,786	15.3%
福祉人材養成関係事業費	76,266,000	16.6%
その他の事業費	59,859,829	13.0%
全社協負担金	1,362,000	0.3%
その他の支出(施設整備等)	1,166,624	0.3%
次年度繰越金	20,290,702	4.4%
総計	459,286,801	

※民間社会福祉施設整備資金にかかる収支等を除く実質的な収支

## 社会福祉施設 しせつの損害補償 総合損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。  
<http://www.fukushihoken.co.jp>

安全・健全な施設運営のために!

<p><b>プラン1</b></p> <p>施設の業務中事故賠償補償</p> <p>① 基本補償</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人業務を包括的に補償</li> <li>○ 賠償責任のない場合の見舞補償も充実</li> </ul> <p>② 個人情報漏えい対応補償</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含む)に補償</li> <li>○ クレーム対応費用、見舞品購入費用等を補償</li> </ul>	<p><b>プラン2</b></p> <p>施設利用者の傷害事故補償</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 入所型施設利用者</li> <li>② 通所型施設利用者</li> <li>③ 不特定多数利用者</li> </ol>	<p><b>プラン3</b></p> <p>施設送迎車搭乗中の傷害事故補償</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設送迎車に搭乗中の傷害補償</li> <li>○ 施設の過失の有無は不問</li> </ul>
	<p><b>プラン4</b></p> <p>施設職員の災害事故補償</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 施設の労災上乗せ補償</li> <li>② 施設職員の傷害事故補償</li> <li>③ 施設職員の感染症罹患事故補償</li> </ol>	<p><b>プラン5</b></p> <p>施設の什器・備品損害補償</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償</li> <li>○ 施設の現金等も補償</li> </ul>

◆ 皆様のご信頼をいただき、全国多数の施設(法人)が加入!

- 全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
- 団体契約のため有利な補償と割安な保険料(掛金)
- 迅速で丁寧かつ適正なお支払い

● この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「傷害保険」「労災総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

● 詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします

団体契約者 社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**

取扱代理店 株式会社 **福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

# 夢中!・熱中!ふくしびと

～だから続けたい この仕事～



福祉の現場で働く人たちの熱い想い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で“熱い福祉”を“夢中”で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいを“生”の声でお届けします。

「君たち、社協の職員には、とにかく地域に出かけ、町民の声を聞いてほしい。」府社協の新任研修で、当時常務理事・事務局長だった山本徳治さんがそのように仰せられました。

## 「社協の職員は、とにかく地域に出かけ、町民の声をー」の言葉を原点に

伊根町社会福祉協議会 矢野 英子さん

私は、当社協では、経験年数も年齢も一番上、専任職員として職員の様子や職場の動きに常に気を配るようにしているのですが、反面、見えずぎてしまうこともあり、時として職員に注意しなければならぬ場面もあります。最年長者の定めといえども、ともすれば「孤

改善しないと自分に言い聞かせ、決心するのです。また、専任職員という仕事は家を守るようなもので、井の中の蛙になりがちです。ですから、特に若い人たちには、大海に出て荒波にもまれながら、いろんなことを経験してほしいと願います。その

独感」を味わうことになるため、正直注意するか止めるかという葛藤に苛まれます。「孤独感」を恐れるのなら、注意もする必要はないのですが、後輩を思いやる心、そして何よりも「良い人材育成を」という強い意志を持つのであれば、注意することは褒めることと同じくらい必要なことであると、僭越ながら思うのです。褒めてばかりいても、欠点に気がつかなければ

さんあの言葉が、どれほど福祉事業の核心を突いていたかを、ひしひしと感じています。介護保険の導入により、福祉の現場も随分変わってきました。本来、住民主体であるはずの福祉は、時間がお金に換算され、企業化の道を辿り始めました。そこで、社協がなすべきことを見つめなおし、新しい地域福祉の在り方を発掘することが、今、求められているように思えてなりません。

地域の皆さんから、「社協に行くのが楽しい」と感じて頂け、自分自身も老後に「利用したい」と思えるような事業が出来るよう、また、高齢者の多いへき地福祉のニーズに応えるよう頑張りたいです。そして、私の職の原点となつたあの言葉を次の世代の人たちにも、伝えていきたいと思っています。地域に根差した地域のための、福祉向上のために…。

### ～プロフィール～

団体名：伊根町社会福祉協議会  
氏名：矢野 英子  
職種：専任職員  
経験年数：31年  
好きな言葉：「我」をなくすためには鏡に自分の姿を映して見ることです。カガミからガをとってごらん下さい。ホラ、カミ(神)になるでしょう。

## 京都の福祉 毎月1日発行

発行所 京都府社会福祉協議会  
発行人 宮本 隆司

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375  
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310  
URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)

本会へのご意見等は、左記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

